

『令和6年度 事業計画』

＜基本方針＞

医療政策に関する協議・検討並びに静岡県病院学会及び各部門の研修会開催、会員や県民への医療情報の提供等を引き続き実施するとともに、現在の医療における重要課題である①地域医療構想実現のための対応 ②医師・医療従事者の働き方改革への対応 ③医師の確保並びに地域偏在及び診療科偏在対策 ④看護師・薬剤師など医療従事者確保対策 ⑤新興感染症への対応に重点的に取り組む。

また、①から③の「地域医療構想」「医師・医療従事者の働き方改革」「医師偏在対策」は、三位一体で推進するとの国の方針を受け、当協会においては、当協会役員のほか、浜松医科大学・静岡県医師会・静岡県立病院機構・静岡県健康福祉部（以下「県」という。）の出席による地域医療専門家会議を開催し、これら3事項の相互連関性を踏まえた基本的な対策について議論を行う。

各重点的取組事項について、

- ① 地域医療構想実現のための対応は、地域医療専門家会議において、病院間の連携による診療科の集約化など医療機能の分化・連携の促進、地域による医療格差是正のための医療DXの推進など、静岡県の今後の医療のあるべき姿について議論を行う。また、医療ICT検討会において、AIを活用した効率的な医療提供体制の構築について検討を進める。さらに、医科と歯科との連携を進めることなどを含め、医療機能分化連携促進について、医療関係者が本県の現状及び今後の方向性について認識を高めるための研修会を開催する。
- ② 医師・医療従事者の働き方改革への対応は、当協会が運営する「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」のさらなる充実強化を図り、令和6年4月から施行される医師の時間外労働上限規制への対応や、タスクシフト・タスクシェアの推進など、県内医療機関の勤務環境改善の取組への支援を行う。
- ③ 医師確保並びに医師の地域偏在と診療科偏在対策は、本県の医師の総数は着実に増加し医師不足は解消に向かいつつあるが、医師の診療科や地域の偏在が大きな課題となっていることから、人口減少社会の進展による医療需要の変化も見据え、幅広い診療能力のある総合診療医の育成などについて、医師のキャリアアップも考慮し、静岡県医療対策協議会医師確保部会や県と連携して方向性を明確にする。
- ④ 看護師・薬剤師など医療従事者確保対策は、働き方改革の影響に加え、看護師については、新型コロナウイルス感染症対応の疲弊による退職者の増加やライフスタイルの変化などを見据える必要があり、退職者の活用などにも配慮する。病院薬剤師については、医薬分業の急拡大による新卒者の確保難などにより、不足が顕著になっていることから、確保・定着策について魅力ある情報発信に努め、県が実施する県内病院合

同での学生向け就職説明会開催や病院紹介・採用情報等発信に積極的に協力する。

- ⑤ 新興感染症の対応は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、静岡県感染症対策連携協議会にある病院部会を有効に活用し、静岡県感染症管理センターを中心として関係機関が有機的に迅速に対応できるよう、発生から感染拡大までの各段階における県、保健所、各医療機関等の役割、特に感染拡大時の司令塔機能強化について、明確化していく。また、高齢者施設をはじめとする福祉施設における感染防止対策の向上のため、福祉施設への訪問指導、福祉施設の感染対策リーダーの育成や情報提供に取り組む。

<事業計画>

I 医療水準の向上と県民の健康保持・増進を目的とした事業（公益事業）

- 1 病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全、災害医療等の資質の向上に関する研修会の開催及び調査研究事業、並びにこれらの事業に関する行政機関からの受託事業
[定款第4条第1号及び3号に掲げる事業]

- (1) 静岡県病院学会等による医療の質の向上や質の高い医療サービスの提供

【学術・教育研修部会】

①静岡県病院学会

- ・直面する医療課題の中からテーマを取り上げ、基調講演及びシンポジウム方式による静岡県病院学会を開催

②ふじのくに地域医療支援センター事業の情報発信

- ・静岡県の医師確保や医師のキャリア形成のため静岡県が設置した「ふじのくに地域医療支援センター」事業の一環で、県内外の医学生や若手医師に向けた情報発信として、臨床研修病院ガイドブック等を作成

③静岡県医師臨床研修（初期、後期）病院合同説明会

- ・全国の医学生及び臨床研修医に対して県内病院の臨床研修（初期）及び専門研修（後期）の内容を紹介する病院合同説明会を静岡県と共催で開催

- (2) 病院管理研修会、経営管理研修会などの開催による病院経営、医療の質の向上の推進

①病院管理研修会

【経営管理・勤務環境改善部会】

- ・病院長、看護部長、事務長等の管理者を対象として、医療環境の変化や病院の管理・運営、医療情報の適正管理についての研修会を開催

②経営管理研修会

【地域病院部会】

- 新規 ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての理解を深める研修会

を開催

③診療報酬研修会

【社会保険部会】

- ・保険診療についての理解を深める研修会を開催

(3) 「地域医療構想」実現に向けた医療機能分化連携のための協議の促進

【医療機能再編支援部会】

①地域医療専門家会議

- ・静岡県の医療の将来像を見据え、連携を基本とした体制の骨子を議論
- ・医療機能の再編、集約化も含めた、具体的な課題や今後の方向性についての協議

新規 ②病院総合診療医育成検討会（仮称）

- ・今後の少子高齢化社会の進展による医療需要の変化や医師の診療科偏在に対応するため、病院総合診療医育成について検討
検討にあたっては、静岡県医療対策協議会医師確保部会と連携し方向性と育成ビジョン・方法を明確化

③医療ICT検討会

- ・医療機能の再編、集約化等を見据え、国の動向を踏まえ医療DXの推進のためのプラットフォーム作成やICTを活用した病院間連携について検討

④医療機能分化連携促進研修会

- ・病院長、事務長等の管理者を対象として、「地域医療構想」実現に向けての取組事例の紹介など、医療機能分化連携を促進するための研修会を開催

⑤医療機能分化連携関連情報の提供

- ・病院関係者の理解を深めるため、協会ホームページから、国や県の施策資料、他県の取組状況等医療機能分化連携に関連する情報を提供

(4) 医療安全推進研修事業による医療安全のための環境づくり

【医療安全・感染防止対策部会】

①医療安全推進研修会

- ・医療事故防止をはじめ、病院運営における安全管理についての研修会を開催

②医療対話推進者養成講座

- ・医療に関する患者や家族の不安・疑問に対応する医療対話推進者の養成講座を開催

(5) 感染防止対策事業の強化及び感染症発生時の医療提供体制確保のための協議の促進

【医療安全・感染防止対策部会】

①院内感染対策ネットワーク支援

- ・感染対策地域支援委員会で院内感染防止対策について協議

②感染対策支援セミナー

- ・医療機関の院内感染対策や福祉施設での感染対策の向上のため、医療関係者や福祉・介護関係者を対象としたセミナーを開催

③社会福祉施設感染防止対策

- ・社会福祉施設における感染防止のため、訪問指導、リーダー育成研修等を実施

強化 ④新興感染症への対応強化のための協議・検討

- ・今後の新興感染症発生・拡大時の対応強化のため、静岡県感染症対策連携協議会病院部会等において、各医療機関や静岡県感染症管理センターの役割・機能等について協議・検討

(6) 災害医療救護推進事業による災害医療提供体制の充実

【災害医療部会】

① 災害医療地域連携体制検討委員会

- ・災害拠点病院で構成する委員会で、災害医療地域連携体制について検証し、課題について検討
- ・災害拠点病院において、地域の関係者とともに災害医療連携図上訓練を実施

②災害医療コーディネート研修会

- ・大規模災害時の各医療圏におけるコーディネート体制の連携強化に向けた研修会を開催

③災害医療従事者研修会

- ・災害医療従事者を対象に、災害発生時における医療救護活動の迅速・的確な対応を目的として、トリアージ、標準診療手順、広域搬送等の知識・技術を習得する研修会を開催

(7) 病院関連の調査・研究

【各部会】

①病院が抱える様々な課題等についての調査・研究

2 医療勤務環境改善のための支援

(1) 医療勤務環境改善支援センター運営

【経営管理・勤務環境改善部会】

①アドバイザーによる助言

- 強化
- ・医業分野等アドバイザーや医療労務管理アドバイザーの医療機関への派遣及び医療勤務環境改善支援センターでの医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）による相談対応によるアドバイス機能強化

②医療勤務環境改善研修会

- 強化
- ・働き方改革に係る制度や諸手続き、好事例等についての研修会を開催
 - 特に、看護師や病院薬剤師等確保が困難になっている職種の確保・定着策やタスクシフト・タスクシェアによる各職種の専門性の発揮について研修

強化 ③静岡県薬学生向け病院合同就職説明会

- ・静岡県内の病院の薬剤師採用活動支援のため、静岡県が開催する薬学生向け病院合同就職説明会開催に静岡県病院薬剤師会と連携して協力

④医療勤務環境改善情報の提供

- ・専用ホームページでの勤務環境改善関係情報を提供

3 県民の医療に関する知識の普及啓発及び県民の医療参加の推進事業、並びにこれら

の事業に関する行政機関からの受託事業

[定款第4条第2号及び3号に掲げる事業]

(1) 県民への医療情報の提供等による医療知識の普及啓発、県民への健康増進の機会の提供や医療参加の推進

①協会ホームページの更新、運用

【広報啓発部会】

・会員や県民に対して協会や会員病院の概要、医療に関する様々な情報を適切に提供するホームページの運用

② 県民を対象にした「県民健康セミナー」の開催

【広報啓発部会】

・県民の健康の保持及び増進を図るため、健康づくりや疾病対策等をテーマとした県民健康セミナーを「静岡県民の日（8月21日）協賛事業」として開催

③会報の発行

【広報啓発部会】

・協会の事業や医療に関する情報を広く会員等に知らせるため発行

II 医療情報提供事業（公益事業）

[定款第4条第4号に掲げる事業]

1 協会会員への国、県等からの医療情報の提供

(1) 通知・通達の提供

①静岡県健康福祉部から通知される厚生労働省の通達、正会員・賛助会員に関する情報などを提供

III 組織の充実・強化を図るための事業（法人内部管理）

1 協会会員の様々なニーズに応え、また、行政のカウンターパートナーとして事業を推進するための協会機能の明確化、組織基盤の強化及び協会の地位向上

(1) 総会、理事会その他の会議の開催

・定例会議、部会及び支部活動の充実による、組織強化と情報共有の推進

①通常会員総会の開催

・年1回5月に開催

②臨時会員総会の開催

・必要がある場合に開催 年1回予定（3月）

③理事会の開催

・年3回以上

④部会の開催

・事業の企画・運営のために必要な場合に開催

⑤支部総会・研修会の開催

・支部長が必要と認めたときに開催

⑥役員推薦委員会の開催

・役員を選任をするために必要な場合に開催

(2) 関係機関・団体との連携強化

- ・事業を円滑かつ効果的に推進するため、(一社) 静岡県医師会、(一社) 静岡県歯科医師会、(公社) 静岡県看護協会、(公社) 静岡県薬剤師会等の医療関係団体、福祉関係団体及び国、静岡県、県内市町等行政機関との連携強化、公的委員として政策形成・推進への参画

「定款(抜粋)」 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全・災害医療等の資質の向上や県民の医療に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康保持及び増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全、災害医療等の資質の向上に関する研修会の開催及び調査研究事業
- (2) 県民の医療に関する知識の普及啓発及び県民の医療参加の推進事業
- (3) 前2号に掲げる事業に関する行政機関からの受託に関する事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業